

平成 25 年度第 1 回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成 25 年 8 月 6 日)

函館市榎法華支所

## 平成 25 年度第 1 回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成 25 年 8 月 6 日 (火) 16 時 00 分～17 時 35 分		
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場		
議 題	1 前回の意見等の集約結果と取組状況について 2 平成 24 年度事業の実績報告等について 3 地域振興全般に関する意見交換 4 その他		
添付資料	資料 1 平成 24 年度第 4 回函館市榎法華地域審議会意見・要望等に対する取り組み状況 資料 2 平成 24 年度事業実績一覧 資料 3 今後の公共施設のあり方に関する基本方針		
出席委員	◎木 下 恵 徳 委員 ○北 村 和 彦 委員 加 藤 勉 委員 川 口 英 孝 委員 小 市 光 子 委員 五ノ井 孝 司 委員 佐々木 真 弓 委員 澤 村 朋 子 委員 柴 田 雪 子 委員 中 村 麻 友 委員 中 村 元 勝 委員 (◎会長 ○副会長) (計 11 名)		
欠席委員	岡 山 弘 一 委員 小 野 加奈子 委員 夏 原 幸 子 委員 村 田 朗 委員 (計 4 名)		
事務局出席者の職 氏 名	函館市榎法華支所 支所長 山 田 隆 嗣 地域振興課長 川 口 祐 二 市民福祉課長 越 崎 重 平 産業建設課長 一 戸 祐 治 地域振興課主査 川 口 勝 也 地域振興課主任主事 沢 山 渡 地域振興課主事 横 道 美 則 函館市教育委員会 榎法華教育事務所長 山 崎 弘 之 函館市企画部計画推進室 計画調整課長 田 畑 聡 文 政策推進課長 手 塚 祐 一 計画調整課主査 川 口 洋 計画調整課主事 1 級 江 藤 彰 洋 (計 12 名)		
その他	傍聴者 なし (計 0 名)		

○事務局 本日はご多用のところ出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、本審議会の会長より挨拶を申し上げます。

○木下会長 平成 25 年度、第 1 回目の地域審議会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、大変忙しいなか、出席賜りお礼申し上げます。

本日の地域審議会の議題については、案内のとおり、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況」「平成 24 年度事業の実績報告等について」「地域振興全般に関する意見交換」が主な内容となっている。

委員、皆様の忌憚のない意見、提言等をいただきながら進めていきたいので、よろしくお願いする。

○事務局 続いて、3 月と 4 月に委員 2 名の欠員があったので、後任の委員の紹介をする。楯法華中学校 P T A 推薦の「佐々木真弓」委員と、東商工会推薦の「小野加奈子」委員である。

続いて、楯法華支所長より挨拶申し上げます。

○山田支所長 本年 4 月 1 日付けをもって、楯法華支所長を拝命した、山田隆嗣という。

平成 25 年度第 1 回函館市楯法華地域審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

楯法華地域においては、いよいよ盛漁期に入るこの時期、委員の皆様においては、何かと多忙のなか、お集まりいただき、お礼申し上げます。

また、日頃より楯法華支所に係る各種事業をはじめ、市政全般に対し、特段の理解と協力をいただいていることに、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、私は 4 月の就任以来、様々な地域の会合に参加させていただく機会を得たが、その際、大きく二点のことを話させていただく。

一つ目は、防災対策の話である。楯法華地域においては、従来から土砂災害への対策や火山災害への備えを求められてきたが、先の震災以来、津波に対する備えも整えなくてはならなくなったという話をさせていただいた。防災対策が当地域における最も重要な課題であるとの認識の下、本市が、今年 2 月に策定した津波避難計画を踏まえ、各町内会の避難マニュアル作りを支援させていただいてきたところであり、地域の皆さんが、今後も安心して住み続けられる地域づくりを進めていきたいと考えている。

二つ目は、地域を支える仕組みの話である。楯法華地域では少子高齢化や人口減少の進行などに伴い、各町内会の組織力が低下し始めていることを受け、平成 23 年度に、町会連合会が中心となって「パワーアップ検討会議」を設立し、地域を支える仕組みなどについて、検討を進めて来た。地域の方々がこれまで検討を進めて来た、地域を支える仕組みづくりは、今後、日本中の誰もが考えなくてはならない大事な課題であると認識している。

そして、こうした課題に率先して取り組んで来た楯法華地域の皆様には心から敬意を表する次第である。私も微力ながら、楯法華地域が小さくとも大きな志をもった地域になるよう、地域力を高める取り組みの手伝いをさせていただきたいと考えているので、今後においても、審議会委員の皆様との支援と協力をお願い申し上げ、開催にあたっての挨拶とさせていただく。

○事務局 4 月の人事異動で、支所長の他にも、異動があったので、紹介をさせていただく。

・楯法華教育事務所所長 山崎弘之

- ・企画部計画推進室計画調整課主査 川口洋
- ・企画部計画推進室計画調整課担当 江藤彰洋

出席委員の報告をさせていただく。出席者 11 人、欠席者 4 人で、委員の半数以上が出席しているため、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 3 項の規定により、会議が成立していることを報告する。なお、中村麻友委員については、若干遅れて出席される予定で、夏原委員、小野委員、岡山委員、村田委員については、本日欠席となっている。

これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 2 項の規定により会長が会議の議長を務めることになっている。

○木下議長 それでは、ただ今から「平成 25 年度第 1 回函館市楳法華地域審議会」を開催する。

早速、本日の議題に入る。議題 1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局より報告させる。質疑等については、すべての報告が終わってから一括で受ける。

○川口課長 平成 24 年度第 4 回地域審議会において、委員から出された意見・要望等に対する取り組み状況を、報告させていただく。

1 点目。川口英孝委員より、観光振興に関し、地域住民を含め、様々な分野からの意見や発想を吸収できるような会議などの場を設定してほしいという意見をいただいた。この取組状況は、7 月 12 日に開催された、本庁観光コンベンション部観光振興課と 4 支所担当者の会議において、地域住民や多方面から観光振興について意見を聴く場の設定を提案したところであり、今後、実施に向けた検討を進めていくことを確認した。

2 点目。川口英孝委員より、滝ノ沢トンネルなど、建設の古いトンネルの点検状況を確認してほしいとの要望があった。この取組状況は、管内国道トンネルの点検については、函館開発建設部函館道路事務所が日常の点検と定期点検調査（2 年毎）を行い、その点検結果に基づき維持修繕工事を実施しており、楳法華地区のトンネルについては、平成 24 年度に定期点検調査が行われており、その結果に基づき、本年度、修繕工事が実施されることになっているということであった。

3 点目。北村委員より、水産業の振興について収穫物に付加価値をつけるなど、ブランド化に向けてソフト面での指導をしてはどうかとの意見をいただいた。当市農林水産部企画調整課では、市内の水産物や農産物の販売拡大を図るため、本州方面の需要者を集め、市内の生産者が自ら品物を持ち寄り、PR や売り込みをする場を開催するなどの支援体制を取っている。地域産品の売り込みや付加価値、ブランド化に当たっては、漁協や農協として、その取組に対する意思や方針、熱意に基づくものであるため、支所としても漁協に対し働きかけていきたいと考えている。

4 点目。北村委員より、防災について、一時避難適地への避難経路の、除雪などのメンテナンスをどのように行っていくのかを地域の皆で協議していきたいとの意見をいただいた。一時避難適地への避難路の除雪や草刈りのメンテナンスについては、6 月に、町内会ごとに策定する津波避難マニュアルの策定作業を依頼した中で、併せて町内会の皆様をお願いした。日々のメンテナンスは、現実的に地域の皆様の協力をいただかなければ対応が困難であるため、そのシステムの構築には地域審議会の皆様にも町内会の一員として協力をいただきたい。

5 点目。川口英孝委員より、灯台資料館の運用について、入館者数を増やすため、戸井や恵

山の郷土資料館の集約や、函館博物館に保存している榎法華式先底土器、北洋資料館に展示しているセイウチの剥製など、榎法華にゆかりのある収蔵品を集め、展示品の充実を図り、市民に親しまれる施設運用、そして新幹線到来を控えた地域の魅力を増す存在としての活用を望むとの意見があった。展示品のリニューアル等による対応は難しい状況ですが、市民や観光客に一層親しまれる施設となるよう、現在取り組んでいる自主事業（ペーパークラフト作品制作体験、灯台クイズ、俳句の投稿など）の充実を図っていくほか、新たな自主事業の取り組みや宣伝活動に努め、集客を図っていくことを振興公社とともに進めていこうと考えている。

6点目。北村委員より、今後の地域審議会について、地域振興を具体的に推進するため、少人数でのワーキンググループなどを定期的で開催して、様々な諸問題について提言や実行できるシステムを構築できないかを検討していただきたいと意見があった。地域審議会は会議体であり、何かを執行するという組織ではないが、地域の諸問題に関し、委員の皆様が議論をし、提言をしていくことは、正に地域振興に寄与するものである。このため、委員の勉強会に関し会長とも相談した結果、審議会での議論をしやすくするという観点から、地域に関する基礎的データの提供や、報告予定案件等の解説などをする勉強会を審議会開催の前段で委員の任意参加により実施していくこととした。

○木下議長 ただ今の報告について、何か質疑等があればお願いします。

(なし)

無いようなので、次の議題2「平成24年度事業の実績報告等について」事務局より説明させる。

○川口課長 平成24年度事業実績について報告する。

資料2の1ページ、平成24年事業実績総括表について、「1.多様で力強い産業を振興するまちづくり」から、「5.連携と交流によるまちづくり」まで、榎法華地域に関する予算額と実績額の総額を報告させていただく。

「1.多様で力強い産業を振興するまちづくり」は、予算額3,105万6千円に対し、実績額2,980万4千円となっている。

「2.安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」は、予算額3,175万円に対し、実績額1,181万8千円となっている。

「3.やさしさとぬくもりのあるまちづくり」は、予算額3,137万2千円に対し、実績額3,046万3千円となっている。

「4.いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」は、予算額51万1千円に対し、実績額54万6千円となっている。

「5.連携と交流によるまちづくり」は、予算額70万円に対し、実績額58万7千円となっている。

以上、事業実績総括表につきまして説明したが、2ページ以降の細部の額については、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順で、各担当課長より説明させていただく。

○一戸課長 産業建設課関連の、平成24年度事業実績報告をさせていただく。

資料2の2ページ、「(2)水産業の振興」の「ウニ・アワビ種苗等放流」について、実績額248万7千円で、漁協が例年実施しているウニの深淺移植事業に対しての、市の補助額である。平

成 24 年度はウニの深浅移植が 70 万個，ウニの種苗放流が 40 万個，ヒラメの種苗放流が 2 万 3 千尾，クロゾイの種苗放流が約 6,000 尾行われている。同じく「(2)水産業の振興」の「その他関連事業の推進」について，実績額 1,545 万円で，漁協の事業で港湾船揚場にある漁船の上架施設の更新事業への補助で，補助率は 1/2 である。

「(3)農林業の振興」の「市有林等の整備」について，実績額は 1,186 万 7 千円で，新恵山町地区（旧スキー場跡地付近）の市有林の下刈り，間伐，作業道の整備が本庁農林水産部の事業として行われている。

「2.安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(2)消防・防災・生活安全の充実」の「河川の整備」について，実績額 537 万 6 千円で，矢尻小川の水量を分散させる計画の，各種調査（ボーリング調査等）や設計の費用である。本工事は，平成 25 年度秋から，数年かけて進める予定となっている。

「(3)交通・情報ネットワークの形成」の「港湾の整備」について，実績額 644 万 2 千円で，国の港湾工事に対しての，港湾管理者(市)の負担分である。港湾工事については，越波対策として，東防波護岸の嵩上げ改良を平成 21 年度から進めているが，ここ数年，要望額に対して国からの配分が縮減傾向になっており，平成 24 年度においても，事業費の要望額 1 億 8,000 万円に対して，配分額 4,300 万円となり，港湾管理者(市)の負担額が，予算額 2,700 万円だったが，実績額 644 万 2 千円となった。以上。

○越崎課長 市民福祉課関連の平成 24 年度事業実績報告をさせていただく。

4 ページ，「3.やさしさとぬくもりのあるまちづくり」の「(1)保健・医療の推進」について実績額 145 万 4 千円で，榎法華クリニックに関する附帯施設の法定点検料など，施設維持のための運営経費補助金である。

「(3)高齢者福祉の推進」の「その他関連事業の推進」について，実績額 2,900 万 9 千円で，ふれあい入浴優待事業に 75 万 9 千円，榎法華福祉総合センター管理委託料に 1,932 万 4 千円，送迎サービス委託事業に 120 万 4 千円が主な内容である。

5 ページ，「5.連携と交流によるまちづくり」の「(1)住民参加の推進」の「その他関連事業の推進」について，実績額 45 万 9 千円で，先進地視察などのパワーアップ事業経費である。以上。

○山崎所長 榎法華教育事務所関連の平成 24 年度事業実績報告をさせていただく。

5 ページ，「4.いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」の「(1)生涯学習の推進」の「その他関連事業の推進」について，実績額は 54 万 6 千円で，その主な事業内容は，榎法華ふれあい大運動会事業，体験教室事業「陶芸教室」，健康推進事業「恵山登山」，高齢者ふれあいきいき学級事業，4 地区交流パークゴルフ事業，新春書き初め会事業などである。

「5.連携と交流によるまちづくり」の「(2)国際交流・地域間連携の推進」の「その他関連事業の推進」について，実績額 12 万 8 千円で，事業内容は榎法華地区・風間浦村友好地域子ども交流事業である。以上。

○川口課長 地域振興課に関する部分について説明する。地域コミュニティや住民活動の活性化を推進するため，支所長の裁量で住民要望に柔軟に対応できる，いわゆる地域振興コミュニティ推進経費について，平成 23 年度までは地域振興コミュニティ推進経費という名目で予算計上し

ていたが、平成 24 年度からは榎法華支所費の中に含まれているため、資料には表記していないが、実績があるので報告をさせていただく。実績額 780,500 円となっており、その具体的な内容については、児童生徒陸上競技実技指導講演会、榎法華船主組合救命梯子設置、榎法華サマーナイトコンサート、漁場造成雑草駆除に対する経費支援のほか、榎法華地域感謝祭開催に要する経費に活用した。なお、平成 25 年度での活用については、現時点での実績は無いが、地域要望を踏まえて有効な活用を進めていきたいと思っている。以上。

○木下議長 事務局からの説明が終わったので、これより質疑に入る。何か質疑・意見等あればお願いします。

○川口委員 「(2)水産業の振興」の「ウニ・アワビ種苗放流」の実績額 248 万 7 千円について、あまり身が入っていない状態の物を採取していることがあるようだが、予算をかけているのならば、もっと生育が良い状態で採取し生産性を上げた方が良く思うがどうか。

○一戸課長 ウニの深浅移植事業は、ウニを深い場所から浅い沿岸域に放流する事業だが、その移植時点では生育状況の確認はできないが、少しでも生産高を上げるという目的で行われている事業である。

○木下議長 農林水産部に、生産高を上げ、費用対効果がより高いものになるよう、事業者に指導してもらおうよう伝えていただきたい。

○北村委員 港湾の整備について、予算額 2,700 万円に対して実績額が 23.9%の 644 万 2 千円となっているが、これで弊害は無いのか。

○一戸課長 越波対策という財産や生命を守る大事な事業だと考えているが、要望額が減らされることにより事業が遅れていくので、要望額どおりに予算をつけてほしいところである。しかし、平成 24 年度末に 1 億 2 千万円の追加補正があり、その分の事業が今年度に繰り越ししている。

○北村委員 この当地域は漁業の街なので、港湾の整備のような財産および人命に関わる事業は、しっかりとやっていただきたいと思う。

○木下議長 他にないか。  
(なし)

無いようなので、次の議題 3「地域振興全般に関する意見交換」だが、地域振興に関し、事務局より情報提供したい事項があるとのことですので報告してもらおう。

○川口課長 地域振興課より 2 点ほど説明させていただく。

まず、津波避難マニュアルおよび地域防災訓練に関わって、説明させていただく。

これまでの地域審議会においても本市の津波避難計画の策定に関わり、その都度報告してきたが、昨年、北海道が公表した発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波浸水予測に基づき、各町内会が地域の実情に合った津波避難マニュアルを

作成するという事で、榎法華支所としては各町内会のマニュアル策定作業を支援してきた。この町内会が策定する津波避難マニュアルあるいは津波避難マップについては、町内会から各世帯へ近く配付されるかと思うが、今後は各家庭において、町内会の避難マニュアル等を知っておいてもらい、いざというときの行動が迅速かつ安全にできるようにしておいてほしいと思っている。また、今年度の地域防災訓練についてだが、各町内会で津波避難マニュアルを作成されることなどから、この津波避難マニュアルに沿った津波避難訓練を実施することにした。具体的には、9月14日（土）の正午から13時までの間に、津波浸水区域に居住する地域住民を対象に、津波避難マニュアルに沿った避難行動が安全かつ一定時間内でできるのかを地域の皆様に確認をしてもらいたいと思っており、さらにその結果を今後の津波避難対策に活かしていきたいと考えている。また、昨年度の地域総合防災会議において、この地域独自の「防災の日」を新たに設け、地域での防災訓練を行ってはどうかとの意見をいただいたので、支所としても地域の防災意識の一層の高揚を図るという観点から、今年度から地域防災訓練の実施日を「榎法華地域防災の日」と呼称を付し行うことにした。地域防災訓練の実施と参加要請については、防災行政無線による放送をはじめ、全世帯にチラシを配付し、広く呼び掛けていきたいと思っているが、実施の際は皆様をはじめ、地域の方々に協力をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

次に、今後の公共施設のあり方に関する基本方針について、説明させていただく。

昨年度第1回審議会で前支所長があいさつで触れていたが、本市では行財政改革プランを策定し、函館市の財政の再建を目標に各種取組みを進めており、この中で公共施設の抜本的な見直しに取り組むこととしており、この地域ではホテル恵風、灯台資料館のあり方の検討が項目となっていることを話させていただいた。本市では、多くの公共施設を保有しており、現在、保有している全ての施設を維持していくためには、維持管理経費や更新経費など多大な財政負担が伴い、今後の市の財政を圧迫していくことが想定されることから、保有する施設の数や規模等を見直す必要があるため、本年6月に「今後の公共施設のあり方に関する基本方針」を策定し、見直すための取組みを進めていくこととしており、このことは既に6月14日に本市HPで公表しているほか、新聞でも報道がされた。この基本方針では、既に個別計画を定めている市営住宅や学校等を除く、219施設が対象となっており、榎法華支所所管としては11施設が対象となっている。このほかに、保健福祉部の所管で榎法華斎場、教育委員会の所管で榎法華総合センターが対象となっている。具体的な見直しについては、施設毎に機能の必要性等を検討し、評価を行い、そのうえで定める基本的な方向性を踏まえ、今後、検討を進めていくことになっている。

○一戸課長 産業建設課から1点説明する。

昨年、「森と海をつなぐ河畔林づくり」として、八幡川の河川敷へ桜を中心とした植樹を行ったが、本年度もその上流域へ植樹を予定している。今年は上流域ということで、ハンノキやミズナラといった数種類の広葉樹の苗木を約600本（高さ50Cm位）の植樹を予定しており、9月7日土曜日午前中の開催を予定している。昨年同様、多くの方に参加を願いますことと、地域審議会の委員の皆さんにも是非参加をいただくようお願いする。

○木下議長 ただ今の情報提供に関し、何か意見等があったら願います。

○川口委員 去年植樹した桜に鹿の被害があったがどうだったのか。

○一戸課長 調査をしたところ、植樹をしてから網をかけるまでの4~5日間に数本鹿の被害があり、だめだろうと思われるものは5本ほどあった。

○木下議長 この他、皆さんから地域振興に関し、何か意見等があったら願います。

○川口委員 今後の地域審議会のあり方について、合併して9年が経ち、10年後からも審議会を継続すると聞いているが、諮問機関である地方制度調査会の専門委員会において平成の大合併で誕生した自治体への新たな財政支援について答申が出され、また大きな都市に吸収合併された旧町村住民の声が反映されていないという記事が新聞に載っていた。これからの地域審議会は、広域化・一体化を目標にして、その地域だけの審議ではなく旧4町村全体の広域審議会のような形にして連携を高めていくことが必要なのではないかなと考えるが、いかがか。

○田畑課長 本日の議題の「その他」の中で説明しようと思っていたが、ただ今、川口委員から関連する質問・意見が出たので、先に簡単に説明させていただきたい。

説明したいことが3点ある。1点目は合併建設計画の変更、2点目は地域審議会のあり方、そして3点目は公共交通のあり方である。この3点については、本日口頭での説明であり、特に資料等は用意してないので、まず説明させていただきたい。

まず1点目の合併建設計画の変更について説明する。現在の合併建設計画は平成16年4月に旧函館市、戸井町、恵山町、榎法華村、南茅部町の合併協議会が作成した計画であり、計画期間は平成26年度までとなっている。この計画を平成31年度まで5年間延長したいと考えている。これは東日本大震災による合併事業への影響や、社会経済情勢の変化による合併自治体の財政状況の悪化などを背景に、昨年6月に法律が一部改正され、合併特例債の発行期限が5年間延長になった。この合併特例債の起債となる対象事業は合併建設計画に基づく事業であることが前提となっており、市としては合併特例債が有利な財源であることから今後も合併特例債を活用して各種事業を推進していきたいと考えている。このため起債の根拠となる合併建設計画を延長することが必要となると考え、今後この手続きに入っていきたい。具体的な手続きについては、地域審議会の諮問・答申をいただき、北海道との協議を経て、審議会の議決というスケジュールで進んでまいりたいと考えている。具体的には来年3月の地域審議会への諮問等を想定しており、審議会の議決は来年9月を目指して鋭意準備を進めてまいりたいと考えている。10月の地域審議会については、来年3月の諮問をいただく前の段階での、計画変更の内容を示し説明して皆様から意見をいただきたいと思いますと考えている。

2点目は地域審議会のあり方について、合併建設計画の変更に併せて検討していきたいと考えている。地域審議会については、平成16年12月1日に旧4町村の区域ごとで、4つの審議会が設置されており、その設置期間は現在の合併建設計画の計画期間である平成27年の3月31日までとなっている。地域審議会については、それぞれの地域の課題や将来的な地域づくりの方向性、市の事業や施策などの事項について議論し、地域の声として意見や提言などをいただいているところであり、先ほど説明した合併建設計画の期間延長に伴い、計画の変更等に関する諮問答申機関、これまでの機関としての位置づけ、さらには地域の振興発展に資する重要な役割を担う場として審議会機能は残していく必要があると、市としても考えている。そのあり方

を整理して、次回の地域審議会に具体的な案を示し、意見をいただきたいと考えている。

最後、公共交通のあり方についてである。電車やバスなどの公共交通機関につきましては市民にとって利用しやすくかつ持続可能な公共交通のあり方について、今年度、国や交通事業者などで構成している函館市生活交通協議会において協議・検討していくこととしている。この検討については全市域での検討となるが、4地域においては路線バスは基より、福祉バスやスクールバスも併せて検討していくことが必要なことから、今後、地域審議会にその現況や考え方について示し、意見をいただきたいと考えている。以上。

○木下議長 ただ今の説明につきまして、何か質疑等はあるか。

(なし)

他にあるか。

○小市委員 住民からの要望や意見などについて、本庁に業務が集約され、支所では対応できないことが多くあると思う。当地域は本庁まで距離があり、公共交通機関も不便なことから、支所で対応できるようにできないか。

※議長交代 北村副会長へ議長交代

○木下委員 ただ今の件について、住民からのいろいろな要望や意見について、その場で返事ができない場合は、本人が本庁に行かなければだめなのか。支所で本庁と連絡を取り合い、返事を返すことはできないか。

○越崎課長 事案によると思うが、年金に関する事など、どうしても社会保健事務所などに出向かなければならない事案があると思われる。支所の窓口業務の関連であれば、ほとんどのことが対応可能である。また、支所で不明なことやすぐに答えを出せない場合に関しては、本庁に確認して窓口に来られた方に返事をするように対応している。

○山田支所長 合併により支所職員が減っているという状況において、いろいろな業務が本庁に集約化されており、本庁で一括して行っている業務はある。そういった業務についても、支所に来て相談していただければ、本庁に連絡をするなど、いろいろな方法を考え、なるべく不便のないように工夫していきたいと思っている。

○木下委員 今、住民の中には、この支所の存続について不安がある。この支所に頼らなければならないことがたくさんあるので、無くなるようなことがないように、対応をお願いします。

※議長交代 木下会長へ交代

○川口委員 平成の大合併第1号ということで行われたが、私たちは今まで、いろいろとまちづくりを考えるときに先人達の行動だとか実績、つまり歴史に学ぶことが多い。歴史としてきちんとなっていないと何をやっていいか先のことがわからないというのがある。明治9年に旧尾札部村から分村して平成16年まで128年の歴史が地方自治としてあった。それが今消えてしま

ったということについて、何かきちんとした資料を残して行かなければならないと思う。そうじゃないと後に続く若い人たちが地域を考えたときに、そこでぶつ切り切れたらなぜここで切れたのかという話になると思う。それで、ここに北海道教育大学函館分校の卒論がある。「市町村合併後の広域函館市における旧 4 町村の町の平穏について」というきちんとしたものを学生が出している。このように我々は冊子として残して行くということが必要じゃないかなと考えるが、予算を付けて作るということはいかが。

○木下議長 榎法華村史がある。村史の最後の所からつながるように、合併を経た今日に至るまで、またそれが過ぎたらまた何年か後に榎法華に関するものを継続していったらいかかということか。

○川口委員 いや、継続ではなく、合併の経緯をきちんとしておくことが必要なんじゃないかということ。

○木下議長 だから村史の後のことをきちんと合併の中身も含めて歴史を残してほしいということか。合併以後も。今日に至るまで。

○川口委員 いや、以後は函館市として我々は存続しているのだから、それは函館市の歴史の中に残る。

○山田支所長 今の意見は、合併した後、合併した経緯も含めて、そういったものが歴史的に残っていくという形がとれないかということだと思う。合併して今は函館市になっているから、函館市でも函館市史というものを整理しているので、今後函館市の歴史の中に、4 町村と合併した経緯だとか、さらにそれから今日に至るまでの市の歴史というのは今後函館市という市史の中で整理がなされて行くということが考えられる。

○川口委員 今後は函館市ということで残っていくが、昭和の合併、昭和 29 年から 31 年の時の恵山町と戸井町と旧 3 町村で合併しなさいとの道の勧告を受けたが、町内会なり議会がいろいろと村民の説明会を開き、結果的にはやらないということに決まって、されどまた勧告を受けたが、独立性を保っていたというのが村史に残っていると、あの頃の先人達はちょっとスピリッツがあるのかなと思ひ、我々もがんばらなければならないということを考える。それが歴史のすばらしいところだと思う。だから地方自治を考える貴重な資料として合併というのはどうだったのかということ、プロセスだけではなく何かこう一つ残してほしいなという思い。

○木下議長 合併の経緯、当初からのいろんないきさつについてはその記録は全部残っている。これからもずっと保存されるべきもの。

○川口委員 住民の生の声だとかが入っている。こういうのは。生きた資料みたいな感じがするので。

○川口課長 合併時において、当時の村が榎法華の 128 年の歩みという冊子を刊行している。それ

を当時全戸配布しているが、無ければ在庫があるかどうか確認しておきたいと思う。まずは発行しているということで理解いただきたい。

○木下議長 川口委員。住民の声などを残すのは函館の歴史を残すという形よりも、楯法華の合併の状況など、その時の住民の声とか現在の住民の思いなどというのは楯法華地域に限って作っていくしかないと思う。そういう住民の声まで載っているというのは歴史的事実とは違うものだと思う。個人の声というのは個人の声で必要だが、それをやるのであれば違う形で楯法華だけで作っていくという方法もあるかと思う。ただ住民の声を一人一人載せるというのは今のところの歴史などにも無いし、いきさつについては事細かに全て残っていると思うし、楯法華に限らず、各議会のことも。あの最初に発言した歴史を残すということについてまとめていただきたい。

○川口委員 何か物事を考えるときに歴史から学ぶことが結構ある。いろいろな人の息づかいだとかが残っていると、それを総合して自分で考えて前に進むというような判断が歴史の良いところだと思う。経過だけで終わっていて楯法華という地方自治体がこの歴史の中から消えてしまったということが僕は大変なことだと思っている。自分の生きている間に。だからそういうことが後世の人間がなぜあそこで無くなったのだろうかというのがわかるような状況があれば良い。

○木下議長 話しは理解するが、その論文を参考にしてこの発言については、この楯法華だけのものであるべきと思う。今の発言は何をしてほしいのか、どういうものを作ってほしいのかというのに理解に苦しんでいる。発言だけ文言だけを記録に残せば良いのであればそれで結構だが、何らかの形を残すのであれば冊子にとの話があったので、それと函館の歴史書とは別なものになるかなと思う。ですから川口委員の意見としてはどちらを望むのか。函館市の歴史として望むのか楯法華村、今日に至る楯法華地域ずっと連綿とした。

○川口委員 合併して8年も経って今更言うのはおかしいとは思いますが、審議会の一員となって本当は旧楯法華村でやらなければならない総括みたいのがあったと思う。それをやらないできたので、少々心残りで今日の発言となった。

○木下議長 総括というのは、誰がする総括、わからない。合併の総括というのは、今地域審議会にもいろいろな意見を出したりして、それから合併がどうだったのかというのも今後出てくる問題なのかなと思うが。

○川口委員 さっきも言いましたが地方制度調査会の委員会で大きな都市に吸収合併された住民の声が反映されていないという答申が出ている。そういうことも踏まえた中で、そうことが後世の人間がわかるようなものが何かあれば貴重な地方自治の資料として残るのではないかなという私の考え方。

○木下議長 では未来の人たちにもわかるような書類を残すということについて一応検討してみたい。他にないか。

○北村委員 恵風の決算について報告してほしい。

○一戸課長 ホテル恵風の平成 24 年度の決算は、最終 280 万 5 千円ほどの赤字決算である。

○北村委員 平成 23 年度の決算が 11,386,420 円の赤字だった。この要因は大震災があったためとのことだった。その前年は 300 万円の黒字だった。2 年連続での赤字ということになる。平成 24 年度の赤字 280 万円ということだが、当初の目標は 1,800 万円の黒字計上だった。この乖離は 2,100 万円ほどになる。これはどこから出てくるのか。経営者として 2 期連続で赤字を出し、No1、No2 がそのまま居残るといことは民間では考えられない。ましてや今年は空調設備をやる予定。これが民間企業であれば、銀行の融資課に出向き、頭を下げて融資してもらい事業に取りかかることになると思う。これについては今答えられなくても後日正式な文書で何らかの形でやりたい。このままだったら恵風が存続できない。数字を分析したらホテル部門は 2,658 人に増えており、温泉部門が 1 万 4 千人も減っている。人数にこれほどの乖離あるのに、売り上げが対前年 99.6%で、そんなに変わっていない。しかし一昨年と比べると 94.3%で、歴然と売り上げが減っている。これについて、今のうちに分析して対策を練らないといけない。それともう一つ、従業員の募集が多すぎる。募集が多いということは辞めているってことだと思う。これだけ人が入れ替わっていると従業員にロイヤリティが持てない。経営者会議をやっているが、その経営者会議の中に民間人または経営経験者が入っているか。

○一戸課長 経営会議という名称ではないが、支所長以下、産業建設課が入って業績検討会議を 2 ヶ月に一度あるいは 3 ヶ月に一度開催している。その中に民間人は入っていない。

○北村委員 最後に、平成 25 年度の入場者および売り上げの目標数字は出ているか。後の回答でもかまわないが、これは真剣に考えていかないと、とんでもない事態だと思う。あんなに良い施設を持ちながら、一昨年は仕方ないとしても、2 年連続で赤字では商売とは言えない。もう一度真剣に地域で考えていかないと、一般の業者の入札対象にならざるを得ないことだと思うし、函館市が何らかの手段を講じる危険性があるので、なんとか良い方向に向けていていただきたい。

○木下議長 先ほど、後の方で話された北村委員の文書での提出は、審議会の委員に配布願う。それから、目標数字がすぐにわかるのであれば、皆さん興味があるので説明してほしい。

○一戸課長 5 月に開かれた株主総会で平成 25 年度の計画が提示されている。計画ではホテル部門 31,800 人、温泉部門では 46,000 人を目指すという内容になっている。売り上げ目標は 2 億 8 千 8 百万円を計画している。

○北村委員 ホテル部門は当然客単価が高い。去年で 2,658 人の増。平成 24 年度の実績 27,658 人だから、約 4 千人増の 31,800 人を目指すとなると、かなりの施策を打たないといけない。施策等によってなんとか達成していただければと思う。ただ、ホテル部門の入館者が 31,800 人に対しては総売上が低すぎるのではないか。客単価をまるっきり考えてない数字かと思われる。こ

れについては後ほど検証をお願いする。

○木下議長 他に無いか。

○川口委員 企画部の方に伺いたい。8月3日の道新に、総務省が地方から都市部への人口の流出を食い止めるため市町村が連携する定住自立権構想を出し、渡島、檜山の全自治体が参加することで道南の活性化を強化するという内容の記事があった。市は9月の定例会で出身市宣言をすることのだが、これは地方版の一極集中のように見え、函館市が渡島、檜山の中心になり周辺が寂れていくという感じにはならないかと思うが、どうなのか。

○田畑課長 定住自立権構想については地方版の一極集中ということではなく、これは国が相対的に人口減少を迎える中で、圏域全体でどのようにコミュニティを維持するかという視点に立って、国の視点から進めて来ているものである。この度は新聞報道にあったとおりで、渡島、檜山の自治体の中心として函館市があり、その中で具体的に今議論されているものの一つはドクターヘリである。これは市立函館病院を基地病院にして、何らかの事故があったときにヘリコプターが事故現場に医者を乗せて駆けつけ、函館市内または圏域の適切な医療機関に搬送するシステムを導入しようというものである。そのような事業を中心に、この函館市と渡島、檜山の自治体が協調しながら、地域全体としてのコミュニティを維持していこうという構想である。従って、函館市が中心市に特化することによって、他の渡島、檜山の過疎を増長するという意図ではなく、逆に、皆で安全な住民生活を保持して行こうという意図の基に進めようとするものであるので理解をいただきたい。

○木下議長 他に無いか。

○柴田委員 合併前は町内会ごとに排水溝の掃除を行っていたが、この数年は行っていないから、道路に異臭がする。対応をお願いしたい。

○一戸課長 今年度に入り、道道は北海道の事業として側溝の清掃が行われた。市道は、清掃してから10年くらいは経っているので、調査をしてしかるべき措置を執りたいと思う。

○木下議長 他に無いか。他にないようなので、次の議題4「その他」であるが、事務局から何かあったらお願いします。

○越崎課長 市民福祉課より高齢者の方に関連する「旧函館市内にある老人福祉センターの有料化および4支所管内の高齢者等入浴優待事業の見直しについて」現在、検討されている保健福祉部の考え方について情報を提供させていただく。

まず、考え方を説明する前に委員の皆様には報道等を通じて、承知のこととは思う、函館市では、厳しい財政状況にあることから、財政の再建を目標に昨年12月に新たな行財政改革プランを策定し、人件費の削減や経常経費の見直しなど、徹底した内部改革を進めている。その中でも補助金や公共施設の見直し、受益者負担の適正化など、財政改革に取り組んでいるところである。この行財政改革プランにおいて、旧函館市内に4か所ある老人福祉センターのうち3

か所にお風呂があり、現在は、全て無料入浴としているが、入浴料について有料化を検討している。

また、平成 24 年度に行われた事業仕分けにおいて、地域ごとに制度が異なっている東部地域の高齢者等に対する入浴優待事業について、実施内容や制度を改善するよう指摘を受けたことから、老人福祉センター入浴料の有料化に合わせ、利用施設の役割などに応じた整理を検討しているところである。具体的には、60 歳以上の方が無料で利用できる旧市内の谷地頭、湯川、美原の老人福祉センターの入浴料を 100 円とし、同様に福祉施設として開設している「恵山の福祉センター」、福祉施設ではないものの、福祉的な要素の強いサービスセンターが併設されている「戸井の湯遊館」についても、老人福祉センターと同様の扱いにしてはどうかと考えている。残る榎法華地域のホテル恵風の温泉施設と南茅部地域の保養センターについては、現状は、65 歳以上の方に無料券を配付しており、榎法華地域は年間 10 枚、南茅部地域は年間 12 枚となっており、いずれも地域内の宿泊施設に併設する温泉施設を活用している同様の事業内容であることから、枚数を 12 枚に統一し、無料券の配付を継続することで、調整できないものかと考えている。このような考え方の背景には、榎法華・南茅部地域には、老人福祉センターがないため、観光施設を活用した現在の事業を継続し、枚数などの異なる内容の統一を調整していこうとする考え方である。なお、この制度改正については、皆様の理解をいただきながら、来年の 4 月からの実施を考えている。以上、本庁保健福祉部の現時点での考え方について情報提供をさせていただいた。意見があれば取りまとめて伝えたい。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か意見等があったら願います。

○川口委員 ホテル恵風は皆が利用している。それは 100 円にならないのか。

○越崎課長 ホテル恵風の場合は、先ほど説明とおおり、榎法華地域には老人福祉センターが無いので、観光施設であるホテル恵風を活用して入浴優待券を交付して独自に展開をしている。現在優待券を 10 枚交付しているが、同じ仕組みで実施している南茅部支所は 12 枚を交付しているので、榎法華と南茅部を統一した制度にして、榎法華地域は優待券の交付を 10 枚から 12 枚に増やして実施できないかを検討しているところです。

○川口委員 枚数を増やすより、一律 65 歳以上の高齢者を 100 円にするという考え方は無いか。

○越崎課長 そういう声があるのであれば、意見として本庁に伝えたいと思う。

○木下議長 福祉施設と観光施設の違いを理解してもらいたい。

100 円というのは老人福祉施設が対象。ホテル恵風とひろめ荘は観光施設だから、例えばホテル恵風の場合、通常の入浴料 400 円を 100 円とすれば、市が残金 300 円を補填しなければならないことから、同じ制度にしにくく、観光施設の利用と福祉施設の利用は同等には考えられない。その中で入浴券の配布を 12 枚に増やしてはどうかとの説明だったが、観光施設と福祉施設の違いを理解した上で、榎法華も 100 円にしてほしいとの要望か。

○川口委員 高齢者の負担を少しでも軽減をしても良いのではないか。

○木下議長 では、このような意見があったことを伝えてほしい。

他に無いか。無ければ、これで本日の議題は、各委員の協力のもと、全て終了した。

次回の開催時期は、10月を予定している。

議題内容については、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況」、「平成26年度地域別事業計画（案）について」、「地域振興全般に関する意見交換」、さらに、地域審議会のあり方、あるいは5年間延びた合併特例債についての説明があるということである。

日程も含め、正副会長に一任願いたいと思うが、よろしいか。

（異議なし）

以上をもって、平成25年度第1回函館市榎法華地域審議会を終了する。

午後5時35分終了